

## 7-4 用語解説

### あ

#### NPO (9.36 頁)

特定非営利活動を行う法人格を与えられた団体。市民が行う自由な社会貢献活動の健全な発展を促進し、公益の増進に寄与することを目的としています。

#### エコツアー (47 頁)

自然環境や歴史文化を体験し、学ぶ観光であるエコツーリズムの考えを実践するためのツアーのこと。

環境保護活動の盛り上がりにもなっており、新しい旅行の形態として注目を集めています。自然に触れながら、そこに生きる動植物の生態を学ぶことや、自然を大切にしようという気持ちを育てることなどさまざまな目的があります。

エコツアーは、自然が豊かなオーストラリアなどをはじめ、各国で、自然の大切さを旅行客に理解してもらおうと盛んに行われていますが、日本でも道内をはじめ、沖縄県の西表島など各地で取り組まれています。

#### オストメイト (46 頁)

病気などが原因で直腸や膀胱に機能障害を負い、手術により人工的に腹部に排泄口（人口肛門・人口膀胱）を造設した人をいう。

### か

#### クリーン農業 (49 頁)

有機肥料の使用などでよい土づくりにつとめ、農薬や化学肥料の使用を必要最小限に留めるなど、環境との調和に配慮した安全・高品質な農産物の生産をすすめる農業のことを指します。

#### 公共交通サービス (4.28.29 頁 他)

路線バス、高速バス、タクシーなどの公共交通の路線、運行頻度、乗降空間などの整備状況など、公共交通を利用する際のサービスの状況を指します。

#### 交通結節点 (29.56 頁 他)

異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設で、具体的な施設としては、鉄道駅、バスターミナルなどがあげられます。

#### コミュニティ (8.35.38 頁)

一般的には、地縁、血縁、文化などで結びついている共同体のことをいいます。広い意味では、一定の地域に住む人々が人間生活を最優先する考え方をもとに、さまざまな地域の課題に対して、共通の認識をもって話し合い、助け合いながら、より良い生活環境づくりをめざすことを指します。

**コンバージョン** (13.35 頁)

改装、転換という意味で、建設・不動産業界では、建物の用途変換、転用を指します。欧米では、歴史的価値のある城郭などを博物館やホテルなどに、倉庫やオフィスを住宅に転用する例などが多いのですが、日本では主に大量供給でテナントの入らなくなった既存ビルをマンションに変換する動きが中心となっています。用途転用に当たっては、建築基準法や消防法などの法規制、改装コスト、税制などの問題をクリアする必要があります。

**さ****市街化区域** (5.15.19 頁 他)

市街化区域とは、すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的、計画的に市街化をはかるべき区域です

既に市街地になっている区域や公共施設を整備したり、面的な整備を行うことにより積極的に市街地をつくっていく区域を指します。用途地域の指定を行い土地利用を規制することによって、良好な都市環境の市街地の形成をはかることを目的とする区域です。

**市街化調整区域** (15.19.47 頁 他)

市街化調整区域とは市街化を抑制すべき区域です。

**自転車歩行者道** (24 頁)

自転車歩行者道は、日本の道路法令及び道路構造令の用語で、「専ら自転車及び

歩行者の通行の用に供するために、縁石線又はさくその他これに類する工作物により区画して設けられる道路の部分」(令第二条第一項第三号)を指します。簡単には「自転車の交通を前提とした幅の広い歩道」とも説明されています。

自転車と歩行者が道路空間をこのように共有する形態は、日本独自のものです。関係官庁や地方自治体、自転車関係者などの間では、自歩道と略称することが多くなっていますが、一般に自転車通行可の歩道などとして知られています。

**省資源、省エネルギー** (18 頁)

オイルショックのときにエネルギーの安全保障の面から始められ取り組みです。1990 年代からの地球環境問題、特に温室効果ガスの削減の為にも重要なものとなっています。

経済・産業活動や市民生活に大きな影響を与えずに行う為には、技術開発や各業界の強力な自主的取組・市民の協力が必要になっています。

**少子高齢化** (4 頁)

出生率の低下で子供や若者が減り続け、それに伴い高齢者の増える社会現象をいいます。

**社会資本ストック** (1.8.30 頁 他)

道路や水道、公園のように生活や経済活動に必要な公共施設などを社会資本といい、社会資本ストックはその整備量を指します。

**人口集中地区(D I D) (62 頁)**

国勢調査において設定された調査人口が 4,000 人/Km<sup>2</sup>の調査区が隣接して人口 5,000 人以上を構成する地域のことを指します。従来、都市と農村の区分を市部、郡部といった行政上の区分でとらえていましたが、市町村合併などにより、実質的な都市と農村を分離してとらえることが困難になってきたため、昭和 35 年の国勢調査から都市的地域の特性を明らかにするために設定されました。

**生活利便施設 (12.38 頁)**

生活する上で便利な店舗、事務所、病院、公共施設などの施設のことをいいます。

**た****大規模集客施設 (21 頁)**

下記の用途に供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が一万平方メートルを超えるもの。

用途：劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、その他これらに類する用途に供する建築物

**耐震診断 (42 頁)**

耐震診断とは、建築物が地震に対して、どの程度耐えることができるかを調べることをいいます。

診断方法は、基本的には建物の形状のほか、壁の量や配置状況などから地震に対する抵抗力の大きさを計算し、あわせて基礎や地盤の状況、建築後の経過年数

や老朽化の状態を加味して、総合的に耐震強度を判定する、建設省（現在の国土交通省）が作成した木造住宅の耐震診断システムに基づいた診断方法をとっている機関が多くなっています。

地方自治体などでも診断を行っていますが、本州では多くの自治体が無料で診断しているため、そのほかの診断機関でも無料で診断しているところが多くなっています。

**WTO 農業交渉 (48 頁)**

「WTO」とは、World Trade Organization（世界貿易機関）の略称で、貿易に関する協定の管理・運営を行うとともに、加盟国間の貿易交渉の場を提供しています。

WTO 農業交渉とは、農業に関する貿易ルールの交渉のことです。

現在、国内支持（国内農業助成のための補助金や価格支持などの政策）、市場アクセス（関税水準・アクセス数量など）、輸出規律（輸出補助金など）のあり方などについて議論が行われています。

**地区計画 (49 頁)**

建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置などからみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の各街区を整備し、及び保全するための計画。市町村が、地区計画の案の内容となるべき事項を申し出る方法について条例で定めることにより、住民又は利害関係人は地区計画の案を市町村に申し出ることができます。これにより、自らの地区の土地利用のあり方について、きめ細かく定められます。

**低床バス** (28 頁)

低床バスとは、地面と床面との段差が低いバスのことを指します。

乗降性をよくするために客室までの階段を低く、あるいは少なくしたバスを低床バスと呼びますが、更に階段を少なくして車椅子でもそのまま乗れるようにしたバスを超低床バスといいます。

路線バスの低床化の動きとしては、通常 900mm 以上ある床面を前輪アクスルのバネの向きを車軸の下側に取り付けるなど工夫することにより、100mm 程度下げた一般低床車が 1970 年代前半に登場しました。

その後、1980 年代に扁平率 70%程度のタイヤを用い、さらに床面を 100mm 程度下げた都市型低床車(扁平タイヤ低床車)が登場し、その後のワンステップバス、ノンステップバスの開発につながっています。

**デイサービス** (35 頁)

日常生活において支援・介護が必要な方が日帰りでデイサービスセンターや特別養護老人ホームなどの施設に通って、入浴・食事・排泄など日常生活を支援するサービスや、健康状態の確認、機能訓練などのサービスを受けます。通所の際の送迎サービスもあります。

**ダイヤモンドバス** (28 頁)

利用者の要望に応じて停留所に呼び寄せたり停留所以外でも乗り降りができる仕組みのバスのことをいいます。

**特別用途地区** (21 頁)

用途地域内の一定の地区における当該地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護などの特別の目的の実現をはかるため当該用途地域の指定を補完して定める地区です。

**都市計画区域** (2.15 頁 他)

都市計画法その他関係法令の適用を受けるべき土地の区域で、市町村の中心の市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況・推移を勘案し、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域です。

**都市計画区域の整備、開発及び保全の方針** (1 頁)

都市計画では、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化をはかるため、都市計画区域を必要に応じて市街化区域と市街化調整区域に区分して定めることができます。

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(略称「整開保」)」は、都道府県が一市町村の行政区域を越えた広域的見地から定めるものであり、「都市計画の目標」や「区域区分の有無及び定める際の方針」、「主要な都市計画決定の方針」などから構成されます。

市町村はこの方針に即して「都市計画マスタープラン」を定めなければなりません。

**都市計画道路** (19.22 頁 他)

都市計画道路とは、健全で文化的な都

市生活と機能的な都市活動が確保されるよう、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路をいい、都市施設の一つです。

都市計画道路の種別は次の4種類に分かれています。

1. 自動車専用道路  
都市高速道路、都市間高速道路、その他の自動車専用道路。
2. 幹線街路  
都市の主要な骨格をなし、近隣住区などにおける主要な道路または外郭を形成する道路で、発生又は集中する交通を当該地区の外郭を形成する道路に連結するもの。
3. 区画街路  
宅地の利用に供される道路。
4. 特殊街路  
主に自動車以外の交通（歩行者、自転車、新交通システムなど）のために供される道路。

#### 都市計画マスタープラン（1.2.4頁 他）

市町村が創意工夫のもと住民の意見を反映させて、将来ビジョンを確立し、地域別の将来像などを定めるものです。

#### 都市施設（5頁 他）

生活を営む上で、都市計画上必要とする諸施設。道路・公園・下水道・廃棄物処理施設などを指します。

## な

#### 日豪EPA（48頁）

（Economic Partnership Agreement）と

は二国間または複数国間で、域内の貿易・投資の自由化・円滑化を促進し、水際及び国内の規制の撤廃や各種経済制度の調和など、幅広い経済関係の強化を目的とする協定です。

日豪経済連携協定（EPA）締結交渉は、日本とオーストラリア物品・サービス貿易、投資、エネルギー・鉱物資源、知的財産、政府調達、ビジネス環境整備などの分野について、意見・情報交換が行われています。

#### ノンステップバス（28頁）

乗降を容易にするために、床面を低くしてあるバスのことを指します。多くの場合、乗降口と車内の床面にも段差がありません。また乗降時に、乗降口から補助スロープを出したり、車体を傾けるものもあります。

## ま

#### まちなか居住（8.36頁 他）

空洞化のすすんだまちなかを賑わいがあり、魅力ある快適な空間とするよう、中心市街地活性化基本計画や都市計画などと連携をはかりながら、まちなかの居住を推進することをいいます。

#### まちづくり三法（21頁 他）

ゾーニング（土地の利用規制）を促進するための改正都市計画法、生活環境への影響など社会的規制の側面から大型店出店の新たな調整の仕組みを定めた大規模小売店舗立地法（大店立地法）、中心市街地の空洞化を食い止め活性化活動を支

援する中心市街地活性化法の3つの法律を総称している。

#### 緑の基本計画 (34頁)

行政と市民が一体となった各種の緑化施策を体系的・総合的に展開するための緑化推進計画。都市緑地保全法に基づく、市町村独自の計画です。

#### モータリゼーション (6頁)

自動車が大衆に広く普及し、生活必需品化することをいいます。英語で「動力化」「自動車化」を意味する言葉で、狭い意味では自家用乗用車の普及という意味で言われることが多くなっています。国立国語研究所では、その「外来語」言い換え提案の中で「車社会化」という代替表現を提示しています。

#### モビリティ (56頁)

人や物の移動のしやすさや、動きやすさをいいます。

## や

#### ユニバーサルデザイン (4.18.34頁 他)

高齢者や障害者をはじめすべての人が、使いやすい快適な環境を当初からつくる考え方のことをいいます。道路・交通施設やまちづくり、工業製品などに考え方が用いられ、バリアフリーが、既存の障壁(バリアー)を取り除くという考え方に対し、前もってバリアーをつくらない、継続的に改善するなどよりより広い意味で用いられます。

#### 用途地域 (21.38頁)

都市機能の維持増進、住環境の保護などを目的とした土地の合理的利用をはかるため、都市計画法に基づき、建築物の用途・容積率・建蔽率及び各種の高さについて制限を行う制度のことを指します。おもに、住居系・商業系・工業系に分かれ、12種類の用途地域が設定されています。

## ら

#### ライフスタイル (6.30.37頁 他)

衣食住などの生活様式から仕事への取り組み方、住まい方や社会とのかかわり方などを含めた、広い意味での「暮らし方」「生き方」をいいます。

#### リフォーム (36.46頁)

住宅の増改築、修繕などの工事のことをいいます。

#### 緑被率 (34頁)

特定の区域内に、緑被面積が占める割合のことを指します。緑被面積とは一般に植物(樹木、芝生地)で覆われた土地あるいは、単独樹の樹冠の投影面積をいいます。

## わ

#### ワークショップ (36頁)

一般的には、仕事場、工房、工場、研究集会、講習会などと訳されますが、あるテーマを決めて、参加者が自由な討論

を行いながら方向性を見い出していくことを指しています。まちづくりを推進するために、問題解決、計画立案などを住民参加、住民主体により運営していく手法のことであり、近年多方面で多く用いられるようになっていきます。

## おびひろまち育てプラン

～コンパクトで持続可能なまちづくりをめざして～  
平成 20 年 3 月発行

〒080-8670 帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地  
帯広市都市建設部都市計画課  
電話 0155-65-4175  
FAX 0155-23-0159  
<http://www.city.obihiro.hokkaido.jp>



# おびひろまち育てプラン